

## 東根市週休2日確保工事（當繕工事）実施要領の制定について

### ■ 制定概要

---

- ・東根市が発注する全ての當繕工事（以下「工事」という）を週休2日確保工事の対象とするが、次に該当する工事は除くものとする。
  - (1) 緊急を要する工事
  - (2) 工期が60日未満または対象期間が30日未満の工事

### ■ 適用

---

令和8年1月1日以降に発注手続きを開始（施行伺）する設計書から適用